

はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について（報告）


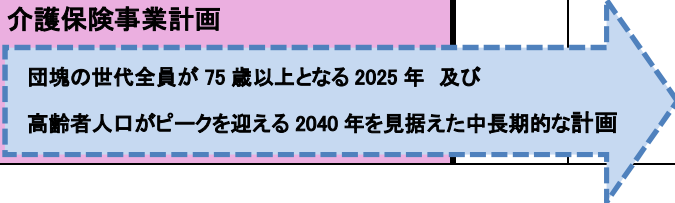
1 趣旨

「はままつ友愛の高齢者プラン」は、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な計画として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を3年を一期として一体的に策定した総称です。

総称	計画名称	根拠法令等	内容	審議機関
はままつ 友愛の 高齢者プラン	第10次 高齢者保健 福祉計画	老人福祉法第20条の 8の規定に基づく計画	高齢者保健福祉事業の サービス量、整備量およ び確保策	社会福祉 審議会 高齢者福祉 専門分科会
	第9期 介護保険 事業計画	介護保険法第117条 第1項の規定に基づ く計画	介護施設等の必要利用定 員数及びサービス種類 ごとの給付費を見込み、 第1号被保険者の保険料 を算出	介護保険 運営協議会

2 計画の期間

現計画 令和3年度～令和5年度 ⇒ 次期計画 令和6年度～令和8年度

H12 (2000)	...	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	...	R22 (2040)
		第9次 高齢者保健福祉計画 第8期 介護保険事業計画			第10次 高齢者保健福祉計画 第9期 介護保険事業計画				
									

3 骨子案 別添 資料1、資料2のとおり

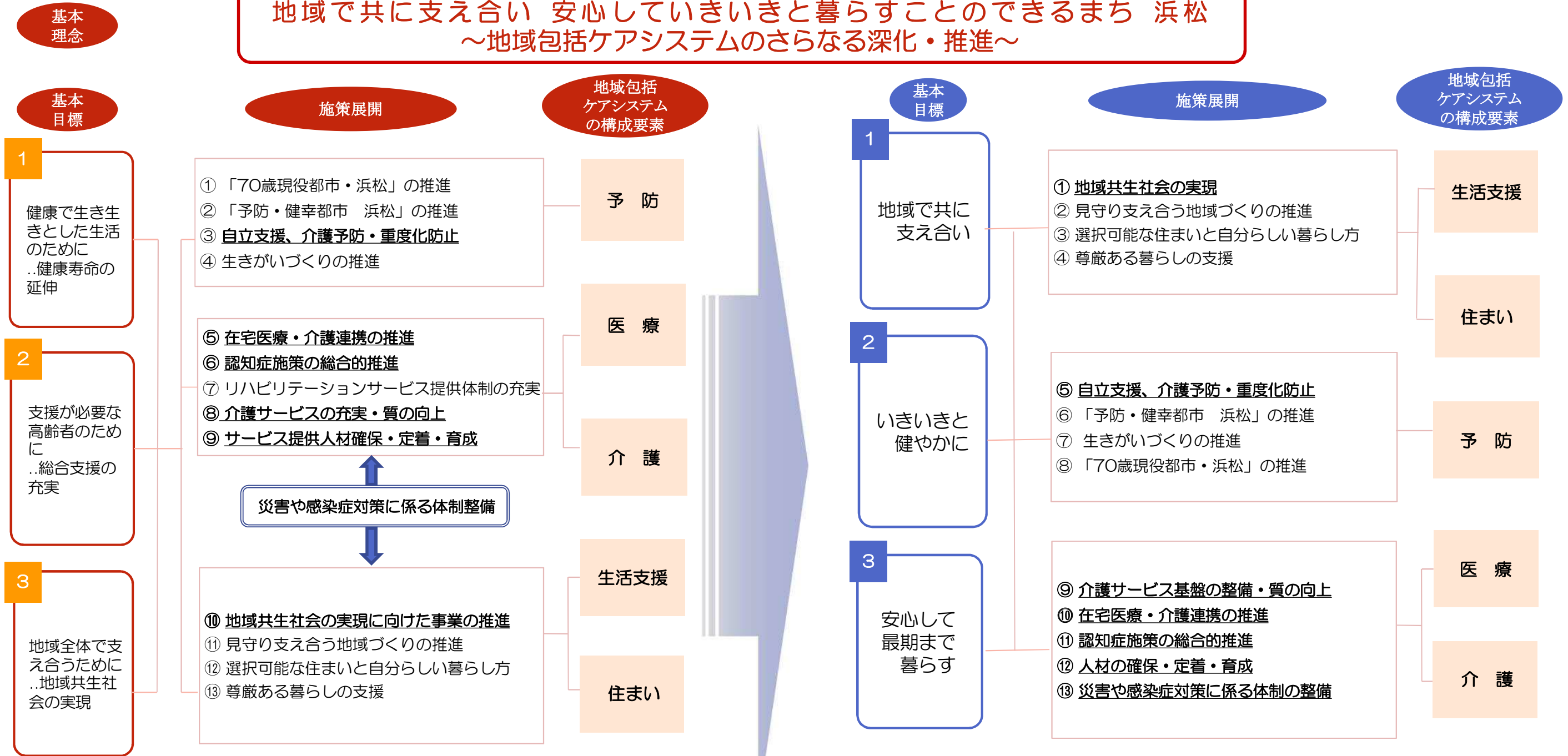
#### 4 策定スケジュール

日程	内 容
5月31日	<b>市議会厚生保健委員会</b> <b>【報告】実態調査の結果</b>
7月6日	第1回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 <b>【審議】策定スケジュール、実態調査結果の報告</b>
7月7日	第1回介護保険運営協議会 <b>【審議】策定スケジュール、実態調査結果の報告</b>
8月25日	第2回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 <b>【審議】骨子案</b>
9月1日	第2回介護保険運営協議会 <b>【審議】骨子案</b>
8月31日	<b>市議会厚生保健委員会</b> <b>【報告】骨子案</b>
9月22日	第3回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 <b>【審議】プラン（素案）（サービス量含む）</b>
9月29日	第3回介護保険運営協議会 <b>【審議】プラン（素案）（サービス量含む）</b>
10月20日	第4回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 <b>【審議】プラン（案）、パブリック・コメント実施</b>
10月下旬	第4回介護保険運営協議会 <b>【審議】プラン（案）、パブリック・コメント実施</b>
11月	<b>市議会厚生保健委員会</b> <b>【報告】プラン（案）、パブリック・コメント実施</b>
11月中旬～ 12月中旬	パブリック・コメント実施
1月	第5回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 <b>【報告】パブリック・コメントの実施結果</b> <b>【審議】プラン(修正案)</b> 第5回介護保険運営協議会 <b>【報告】パブリック・コメントの実施結果</b> <b>【審議】プラン(修正案)、給付費と保険料設定</b>
2月	<b>市議会厚生保健委員会</b> <b>【報告】プラン(修正案)（保険料案含む）</b> パブリック・コメント結果の公表
3月	プラン決定（報告書完成・配布）

2021～2023年度  
現計画の骨子

2024～2026年度  
次期計画の骨子(案)

地域で共に支え合い 安心していきいきと暮らすことのできるまち 浜松  
～地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進～



▶ 次期計画策定の視点

- この計画は本市の基本指針である浜松市総合計画及び浜松市地域福祉計画を上位計画とし、保健・介護・福祉分野に関する計画のひとつとして位置づけられる。
- 基本目標・施策の展開については国が示す基本指針及び静岡県の方針、現計画の進行状況や市民アンケート等から抽出した課題・ニーズを中心に検討し、決定する。
- 次期計画期間中に、団塊の世代が全員75歳に到達する2025年を迎えることになる。中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて計画を策定する。

▶ 次期計画体系の変更点

- 施策展開は国方針等を盛り込んで再構成し、7つの重点施策を設定した。
- 地域包括ケアシステムの実現には、障害者福祉や他分野との連携促進を図ることが重要であるため「地域共生社会の実現」を施策展開の最初に掲げた。
- 近年の災害発生状況や感染症の流行を踏まえ、平常時から状況を把握し非常時に備えるため、災害や感染症体制整備について新たに重点施策のひとつとした。
- リハビリテーションサービス提供体制の充実については、重点施策「自立支援、介護予防・重度化防止」の中に組み込んだ。



## 7つの重点施策

今後の高齢者人口の増加、高齢者を取り巻く状況や国の方針などを踏まえ、このプランの基本理念と目標を実現するため、重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけ、計画的に推進します。

No.	施策	方向性	具体的な内容
1	地域共生社会の実現	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、多様化した問題に対応できるように、多機関多職種が連携して取り組みます。	(1) 重層的支援体制の整備 (2) さまざまな課題に対する地域包括支援センターの対応力の強化 (3) ケアラー支援 (4) 生活支援体制づくり協議体等を通じた地域への生活支援サービスの創出・継続への支援
2	自立支援、介護予防・重度化防止	健康寿命の更なる延伸を目指し高齢者が生活機能を維持・向上させ、活動的で生きがいを持った生活を継続できるよう支援します。	(1) 住民主体の健康づくり、フレイル予防の推進 (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (3) 地域リハビリテーション支援体制の推進
3	介護サービス基盤の整備・質の向上	地域の状況を踏まえ、必要とする介護サービスが利用できるよう、介護施設の整備及びサービスの質の向上を図ります。	(1) 施設整備の推進 (2) 介護給付の適正化 (3) 介護事業所の育成・支援 (4) 特別養護老人ホーム改築への支援
4	在宅医療・介護連携の推進	高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における在宅医療の理解促進と、医療と介護の連携を推進します。	(1) 在宅医療・介護連携の推進 (2) 在宅医療に関する理解の促進
5	認知症施策の総合的推進	認知症の発症を遅らせ、また認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」「予防」の取り組みを推進します。	(1) 認知症に関する理解の促進 (2) 認知症の予防に資する取組の推進 (3) 認知症の本人・家族への支援 (4) 認知症の人を包摂する地域づくり
6	人材の確保・定着・育成	サービスの担い手となる人材の育成・定着及び介護職の魅力の発信など多様な人材の確保に向けた総合的な取り組みを実施します。	(1) 多様な人材の確保・育成・活用の支援 (2) 中山間地域介護サービス事業の推進 (3) 離職防止・定着促進・生産性向上の推進 (4) 介護職の魅力向上・発信の取組の推進
7	災害や感染症対策に係る体制の整備	災害や感染症発生時でも、生活を維持できる体制を整備するため、平時からの事前準備を行います。	(1) 災害・感染症発生時に向けた連携体制の強化 (2) 高齢者施設の感染症を含めた業務継続計画等の充実 (3) 個別避難計画の質・作成率の向上